

No.	管轄	分類	条件①	条件②	利用可能メニュー(URL)	概要	相談窓口	相談先
01	経産省	給付金	前年同月比で50%以上減少		持続化給付金	法人200万円、個人事業者100万円	中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183 平日・休日9:00～17:00	小野孝二先生
02	経産省	融資	売上高5%以上減少なら	指定738業種の場合	①セーフティネット5号	・借入債務の80%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠。⑨と共有) ・要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
03	経産省	融資	売上高5%以上減少なら		②新型コロナウイルス感染症特別貸付	・中小事業3億円、国民事業0.6億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④と共有	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
04	経産省	融資	売上高5%以上減少なら		③商工中金等による「危機対応融資」	・3億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内	商工組合中央金庫等	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
05	経産省	融資	売上高5%以上減少なら	小規模事業者の場合	④新型コロナウイルス対策マル経融資 拡充	・1000万円(別枠) ・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④と共有	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
06	経産省	融資	さらに売上高15%以上減少なら		⑧危機関連保証	・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠) ・保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
07	経産省	融資	さらに売上高20%以上減少なら		⑨セーフティネット4号	・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠。①と共有) ・保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
08	経産省	融資	減少幅に関係なく		⑩セーフティネット 貸付	・中小事業7.2億円、国民事業0.48億円 ・設備15年、運転8年、うち据置3年以内	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
09	経産省	融資			新型コロナウイルス感染症特別貸付	・5年間元本の返済不要 ・金利負担0 ・担保なし	日本政策金融公庫 商工中金	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎 泰先生
10	厚労省	助成金	1ヵ月5%以上低下		雇用調整助成金	・中小企業4/5補助(解雇を行わない場合9/10) ・支給限度日数1年100日、3年150日	都道府県労働局または公共職業安定所	小野孝二先生 稲尾公貴先生
11	厚労省	助成金	臨時休業などをした小学校などに通う子どもや感染した子どもがいる場合		小学校休業等対応助成金	・有給休暇(年次有給休暇は除く)に対して8,330円を上限とし、10/10支給	0120-60-3999 平日・休日9:00～21:00	小野孝二先生 稲尾公貴先生
12	厚労省	助成金	労働者災害補償保険の適用 中小企業事業主であること	資本金3億円以下、常時雇用する従業員300人以下	働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)	・テレワーク用通信機器(※)の導入・運用 ・就業規則・労使協定等の作成・変更 ・労務管理担当者に対する研修 ・労働者に対する研修、周知・啓発 ・外部専門家(社会保険労務士など)によるコンサルティング等 ・上限100万円1/2補助	テレワーク相談センター 0120-91-6479 03-5577-4724 03-5577-4734 平日9:00～17:00	小野孝二先生 稲尾公貴先生 ＜導入支援＞ 株式会社エースリー (賛助会員)

13	東京都	助成金	「2020TDM推進プロジェクト」に参加	常時雇用する労働者が2名以上999名以下、都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等	事業継続緊急対策(テレワーク)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付期間が6月1日(月)まで延長 ・機器等の購入費(例:パソコン、タブレット、VPNルーター) ・機器の設置・設定費(例:VPNルーター等機器の設置・設定作業費) ・保守委託等の業務委託料(例:機器の保守費用) ・導入機器等の導入時運用サポート費(例:導入機器等の操作説明マニュアル作成費) ・機器のリース料(例:パソコン等リース料金) ・クラウドサービス等ツール利用料(例:コミュニケーションツール使用料) ・250万円10/10 	東京しごと財団 雇用環境整備課 03-5211-2397 平日9:00~17:00	小野孝二先生 稲尾公貴先生 <導入支援> (株)エースリー (賛助会員)
14	東京都	融資	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けていること。 ・最近3か月の売上又は今後3か月の売上見込みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以上減少していること。 ・東京信用保証協会の保証付融資を利用していること。 ・事業計画を策定し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと。 		新型コロナウイルス感染症対応緊急借換	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金 ・現在借り入れている東京信用保証協会の保証付融資 ・2億8千万円(無担保8千万円) ・運転資金10年以内(据置期間2年以内) ・融資期間に応じて、1.7%~2.2%以内(責任共有制度対象外の場合は1.5%~2.0%以内) ・信用保証料で都が全額を補助(借換対象融資の元金返済が1年以上継続して行われていない場合は3分の2を補助) 	東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関 東京信用保証協会各支店 都内商工会議所 都内商工会 東京都商工会連合会 公益財団法人東京都中小企業振興公社 東京都各支庁産業課 産業労働局金融部金融課	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎泰先生
15	東京都	融資	最近3か月の売上又は今後3か月の売上見込みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以上減少していること		新型コロナウイルス感染症対応緊急融資	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金、設備資金 ・2億8千万円(無担保8千万円) ・運転資金10年以内(据置期間2年以内) ・設備資金15年以内(据置期間3年以内) ・融資期間に応じて、1.7%~2.4%以内(責任共有制度対象外の場合は1.5%~2.2%以内) ・信用保証料は都が全額を補助 	東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関 東京信用保証協会各支店 東京都中小企業団体中央会 都内商工会議所 都内商工会 東京都商工会連合会 公益財団法人東京都中小企業振興公社 東京都各支庁産業課 産業労働局金融部金融課	小野孝二先生 大西俊太先生 山崎泰先生
16	東京都 中小企業 振興公社	助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により、直近3か月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少していること	2期以上の決算を経ていること	緊急販路開拓助成事業	・150万円4/5以内	助成課 03-3251-7894・7895	小野孝二先生
17	日本商工 会議所	助成金	常時使用する従業員の数 20人以下		小規模事業者持続化補助金	<ul style="list-style-type: none"> ①機械装置等費、②広報費、③展示会出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費 50万円2/3以内 但し、認定市区町村区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者については、補助上限額が100万円 	中小企業庁「ミラサポplus」問合せ窓口」	小野孝二先生 大西俊太先生

連絡先	税理士	山崎泰先生	(株)TFSパートナーズ(新宿支部会員)	https://www.tfsnavi.jp/
	中小企業診断士	小野孝二先生	資金調達コンサルティング	https://ono-odc.com/
	特定社会保険労務士	稲尾公貴先生	社会保険労務士 稲尾事務所	http://www.inao-office.jp/
	中小企業診断士	大西俊太先生	(株)ベンチャーパートナーズ	v-partners@beetle.ocn.ne.jp
	テレワーク導入支援		(株)エースリー (賛助会員)	TEL.03-6435-0061 (渡邊)

★TFSパートナーズ・山崎先生は融資に関するご相談は直接対応していただけます。また、助成金・補助金に関しても連携する社会保険労務士・中小企業診断士をご紹介します。